

食安輸発第0804004号
平成18年8月4日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成18年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（一部改正）

標記については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号（最終改正：平成18年6月16日付け食安輸発第0616002号）にて通知したところですが、検査体制の整備状況等を踏まえ、当該通知の別添の一部を下記のとおり改正し、別添のとおりとしましたのでご了知の上、対応方お願いします。

記

標記については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号（最終改正：平成18年6月16日付け食安輸発第0616002号）の別添の別表4について、「クロルプロマジン」、「デキサメタゾン」、「プレドニゾロン」及び「ベタメタゾン」に係る「魚類」及び「水産動物類」の欄の検査件数を削除するとともに、「クレンジテロール」に係る「その他獣畜肉」、「鶏肉」、「その他食鳥肉」、「食鳥卵」、「魚類」及び「水産動物類」の欄の検査件数を削除する。